

第8回中野区子ども・子育て会議（第2期） 議事録

【日時】

平成29年9月15日（火） 18時00分～20時00分

【場所】

区役所 5階 教育委員会室

【出席者】

（1）出席委員 10名

寺田会長、和泉副会長、荒牧委員、田代委員、関委員
羽田委員、藤田委員、遠藤委員、石田委員、本田委員

（2）区側出席者 2名

子ども教育部長
地域支えあい推進室長

（3）事務局 11名

子ども教育部副参事 5名
地域支えあい推進室副参事 3名
子ども教育経営分野企画財政担当 3名

【会議次第】

（1）開会

（2）報告

- ①緊急待機児童対策について
- ②（仮称）中央部認定こども園設置・運営事業者の公募にあたっての基本的な考え方について

（3）議題

- ①新規開設予定の認可小規模保育事業所及び認可保育所における利用定員及び認可について
- ②中野区子ども・子育て支援事業計画中間の見直しについて
 - ・中野区保育ニーズ調査速報値（単純集計）について
 - ・障害児支援施策の検討状況について

・中野区子ども・子育て支援事業計画中間の見直し（検討案）について

③その他

(4) 閉会

事務局（子ども教育経営担当）

皆さん、こんばんは。お時間になりましたので、第8回の中野区子ども・子育て会議、開会させていただきたいと思います。会議に先立ちまして、事務局からご報告させていただきたいと思います。

本日、10名の委員の皆様にご出席をいただいております。よりまして、中野区子ども・子育て会議条例第5条に基づき、会議は有効に成立してございます。

それでは、会長、会議の進行をお願いいたします。

寺田会長

それでは、皆様、寒暖の差も激しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。第8回中野区子ども・子育て会議（第2期）を開催いたします。皆様におかれましては、お忙しいところご出席いただきまして、まことにありがとうございます。本日の報告議題は、その他を含め5件となっております。

早速ですが、報告1、緊急待機児童対策について、事務局より説明をお願いいたします。

<資料1 の説明>

寺田会長

ありがとうございます。ただいまの議題について、ご意見、ご質問などございますか。

和泉委員、お願いします。

和泉委員

待機児童の数え方について、今年度自治体によってかなりまちまちになったという理解をしております。というのは、新しい待機児童の基準というか、厚労省から示された時期が遅かったために、従来型で報告されたところと新しい基準に沿って報告されたところがあると理解しているのですが、中野区の場合この375人という待機児童はどういった基準に基づいて計算された数字なのか、確認させてください。

事務局（保育園・幼稚園担当）

今年度、厚生労働省から「育児休業中であっても入れるのであれば復帰を希望している場合も待機児童に含めること」といった規定が追加されました。

中野区につきましては、今回、この375人の中にはその人数が101人含まれております。それも入れた形で本来的な待機児という形でカウントさせていただいたところでございま

す。

和泉委員

自治体によっては、従来どおりの数字で報告されたところもあって、中野区の場合には、そういった従来よりも増える基準で数えられたということで理解しています。

今後、1,300人の保育定員拡大ということで、緊急対策本部まで設置されて取り組まれているということですが、昨年度1,000人という目標を掲げられて、なかなかそこには到達できなかったということがありましたけれども、さらに目標値を拡大した状態での今後の見通しというのは、こういった形になっているのかお伺いしたいと思います。

事務局（保育園・幼稚園担当）

昨年度1,000人規模の予算をいただいたところで、約330の整備でした。今年度も当初1,300人の定員確保に向けてということで進めてまいりましたけれども、書いてあるとおりの半数に満たない誘致にとどまっているところで、来年の4月に向けて何としてでもこの375人をゼロに持っていくのだと、こんな意気込みのもとで進めている対策でございます。主な内容等を含めて、375人の解消、それから最終的には1,300人の保育定員の拡大、こんなところを目指して努力をしているところでございます。

寺田会長

ほかに、いかがでしょうか。

では、羽田委員から。

羽田委員

この緊急対策本部の設置期間で、10月31日までとなっているのは何か根拠があるのでしょうか。

事務局（保育園・幼稚園担当）

3か月間という形の設置期間でございますけれども、緊急対策として、まずはこの3か月のスパンで取り組むといったところでございます。

当然、この期間で整備が完全に進むというわけではありませぬので、10月31日の状況を見まして、緊急対策本部の組織をどうしていくかは、その段階でまた判断いたします。当面この3か月の間先ほど述べた内容について、進捗状況を見ながら進めているという状況でございます。

寺田会長

田代委員、お願いします。

田代委員

先ほどの1,300人の目標の部分なのですけれども、半数に満たないという状況になっているかと思います。昨年度1,000人規模で掲げ、今年度も1,300人ということで掲げているのに、なかなか目標が達成できないところの理由がわかるとありがたいかなと思います。

事務局（保育園・幼稚園担当）

1,300人という形で予算をいただいたわけなのですけれども、中野という立地におきまして、土地がなかなか見つからないというところもあります。空き家の活用ですとか、それから土地活用という形で、不動産業界や金融機関等にあいている土地はないのかという模索はしているのですけれども、その辺がなかなか見つからないところが大きな要因と考えているところがございます。

田代委員

土地が見つからないということ、この緊急対策本部の中で検討していくということですか。

事務局（保育園・幼稚園担当）

資料1の(1)から(5)まで、主な内容等書いてありますけれども、当面は(1)区有施設の暫定活用による保育園の整備、(2)公有地活用による保育所の整備、の2点を進めております。現有している区の施設を保育所に転用するようなことが一つと、二点目は東京都や国の土地を何とか使わせてもらえないかといったことで進めている状況でございます。

田代委員

ぜひ、子どもたちにとっていい環境になるような転用を考えていただきたいと思います。

寺田会長

羽田委員、どうぞ。

羽田委員

以前にも保育施設の拡充ということで、保育関係の副参事が土地を探したり、かなり推力された時があったと思います。しかし、南部のほうで、建てかえ用地がないとかいろいろな問題があったときに、建てかえをした園長が足しげく探して土地を見つけ出し、最終的に区がその土地を建てかえ用地にしたという話を聞きました。こんな短い期間で数だけ上げればいいというものではないので、やはり質と量をしっかりと、というところでは、本当に10月31日までで十分にできるのか不安に思います。

寺田会長

横山部長、お願いします。

子ども教育部長

まず、この緊急対策本部をたった3か月としてございますのは、来年4月までに新しい園を何らか開設するためには、ほぼタイムリミットだろうと考えてのことでございます。ここまでに目星がつかなければその後は4月には間に合わない、こういったところから4月の開設に向けて短期集中的に、人員も投入してやっていこうと考えております。

資料1の2番目、組織のところに書いてございますが、区長・副区長・本部長・副部長としたほか、部長級が3人、さらに元々の保育園担当が2人管理職であります。それ以外にも3名の管理職をつけ、もちろん主査、係長以下も体制をとって一気に取り組んでいるという状況でございます。

また、質の面につきまして、当然一番気にしなければいけない点なのですが、暫定的な区有地の活用で、認可ではない形になるとは思っております。現在、認可でない中野二丁目の保育室も同様、認可基準と同じ施設整備、保育士の配置とさせていただいているところです。

当然、そのために保育士さんを集めていただいたりといったことを、短期間でやっていただく負荷もありますので、開設準備経費等も別途組ませていただいて、区からお支払いをし、精力的に事業者にもご尽力いただきたいと思いますと思っております。先ほど羽田委員からもご質問がありましたが、今までは民間事業者さんが物件を見つけてきて持ち込んでいただくパターンでずっとお願いしておりました。それはそれで継続・追及いたしますが、区有地で何とか暫定的に活用できる物件を選んで、区が整備をして、運営を民間さんをお願いするという、今まで全く手をつけていなかった部分に取り組むことで、数百人出ている待機児を、可能な限りゼロに持っていきたいということでございます。

つきましては、近隣の区有地だったり何なりというところに急遽、そういった暫定的な保育室等を建てていくこととなりますので、民間の事業者様にもご協力をいただきたいと思いますと思っておりますし、これから地域の方々にも丁寧に説明を差し上げて、ぜひともご理解をいただいくよう区の職員も率先して対応していく体制で臨んでいこうと思っております。

羽田委員

この前、私の園のほうにも案内をいただいたのですがけれども、運営期間が2年間と書いてありました。大変な思いをして保育士を集めて、2年後どうするのかなと感じます。半

永久的に中野区さんがしっかりとそこでやっていいよというのだったらいろいろ入ると思うのですけれども、2年というのはどうなのでしょう。

子ども教育部長

確かに、継続的な子どもたちの保育環境を維持していくことが望ましいと、当然思っているところでございます。ただ、先ほどの待機児童の内訳を見ますと、1歳、2歳がやはり集中的に多いです。これは全国的な傾向でもあるのですが、つきましては0、1、2歳の期間に区切って集中的に対策をとろうと至った次第でございます。また、2年たった後について、いわゆる3歳の壁ですとか接続問題につきましては、並行して新規誘致の話も進んでございますので、そうしたところでの3歳児の枠等を確保いたしまして適切につないでいきます。ここについては、園を変わっていただくざるを得ないという支障はあるかと思えますけれども、待機児をゼロにしていくという点では、そこを優先せざるを得ないのかなというのが今の判断でございます。

羽田委員

以前、待機児が多すぎて保育園で受け入れきれなくなったときに、幼児になったら3歳の待機児が増えるのではないかと質問したところ、区の見解として幼稚園の認定こども園化や、預かり保育の拡大で補っていくと仰いました。しかし、実際に3歳の待機児は出ていますし、接続があまりうまくいっていないように感じます。子どもたちがそこで移動しなければいけない親たちの不安をかき立てるようなことをしてしまうのでしょうか。また、事業者に対する責任というか、2年後の事業をどう保障されるのか、2年後の区有地はどうされるのか、プランはおありなのでしょう。

子ども教育部長

2年後の区有地のお話から先にお答えすると、現在、ちゃんとした公共用地として皆さんにご利用いただいているような施設もあります。また、暫定的には使っていませんが、将来の活用用途が決まっている土地もございます。それから、実際に本当にちゃんと接続問題を解決できるのかと、それは位置の関係であったり、いろいろ諸条件によるというところは承知してございます。ただ、先ほど1,300人の目標に対しまして半数に満たない状況だということでございますけれども、それでもやはり持ち込み物件で実際にご相談が進んでいる部分も何園もございますので、そういった点では新たに開設するフルスペックの認可保育所がかなり予定されてございます。来年、再来年以降につきましても、枠的には十分とれるという見込みは立っているところでございます。

寺田会長

よろしいでしょうか。

それでは、次に、報告2「(仮称)中央部認定こども園設置・運営事業者の公募にあたっての基本的な考え方について」、事務局より説明をお願いいたします。

<資料2 の説明>

寺田会長

ありがとうございます。それでは、この資料2の報告について、ご意見、ご質問などございますか。

田代委員、お願いします。

田代委員

これは現在ある中野区の公立幼稚園が認定こども園に変わっていくということですか。

事務局(保育園・幼稚園担当)

この中央部認定こども園につきましては、野方にごございます都有地ですが、現在は更地ですので、転園ということではございません。

田代委員

そうなのですね、わかりました。今、資料4-1のニーズ調査のほうに触れていいのかどうか、少し迷いながら手を上げてしまったのですけれども、保育所ではなく認定こども園をつくることにメリットがあるとお考えになって進めていらっしゃるのですよね。

ニーズ調査の結果を見ると、利用させたい保育施設の中では保育園が91.8%、認定こども園(保育園枠)は7.5%という非常に少ない数値になっているので、どちらかというところと保育所の設置のほうが優先なのかなという印象をこの数値からは読み取ったのですけれども、そのあたりでなぜ認定こども園なのかというところをお聞かせいただきたいと思えます。

事務局(保育園・幼稚園担当)

現在、区内には認定こども園が2か所ございますけれども、今回が3か所目の認定こども園の設置になります。この後も、区立の幼稚園2園を認定こども園化という形で計画をしているところでございますけれども、この認定こども園は、多様なライフスタイルに応えるような保育園・幼稚園施設でございます。これを区内に5か所均等に設置することに

よりまして、これからのライフスタイルに合わせた多様なニーズに応えるような施設をということで、今回設置に入るところでございます。

ニーズのところでは、まだ知名度的なものも含めて少ないところがありますけれども、駅近くにできる施設というところもありますので、幼稚園、保育園と同様に周知に努めてまいりたいと考えているところでございます。

寺田会長

関委員、お願いします。

関委員

資料2の内容で、区立幼稚園と同様に、特別な支援を要する児童を含めた抽選により入園児童を決定するとありますが、現在の区立幼稚園さんの状況を見ますと大変危険なのではないかと思えます。特別支援の子どもたちが通えるよう、区立幼稚園と同等の要件で抽選するという事だと思のですが、区立幼稚園さんが4割方特別支援児になってしまっていて、非常に難しい保育状況だということをお聞きしている中で、本当に園全体にとってよいことなのかどうかと考えます。新たにやるところはそういう要件を満たすということではなくていいのではないかという気がしてならないのです。1号認定の児童と2号認定の児童が半数ずついるというのは、状況が全く分かれるということになります。いろいろな意味での保護者同士、もちろん最終的に子ども同士ということになるのが一番つらいことですから、本当にこれでうまくいくだろうか、教職員が本当にそこで悲鳴を上げることはないだろうかというところが気になるところでございます。

事務局（保育園・幼稚園担当）

現在、ひがしなかの幼稚園とかみさぎ幼稚園につきましても抽選という形でやっております。その中で特別な支援を必要とするお子さんも含めてということで、今後この中央部を含めまして、ひがしなかの、かみさぎ、その3園でもって幼稚園部分につきましても今現在の定数を維持していこうという考えもありますので、現在ある区立幼稚園と同じ公募条件にしたといったところもございます。ぜひ、その辺につきましてもご理解をいただきながら、教育の部分にも配慮しながらやっていければと思っているところでございます。

それから、1号と2号の認定数のバランスのお話もありました。ここにつきましても、事業者からの提案の中で出ている数字でございますので、ご意見もいただきながら、検討は重ねてまいりたいと考えております。

寺田会長

関委員、お願いします。

関委員

1号につきましては私立幼稚園もございまして、それを充当できるということはあると思います。この際、待機児のことをお考えいただくほうが、むしろ全体にとってよくなるのではないかなという気持ちもいたしますので、ご検討いただきたいと思います。

寺田会長

よろしいでしょうか。ほかに、ご意見ございますか。田代委員、お願いします。

田代委員

この1号認定と2号認定の人数なのですけれども、各学年が18名、17名という形になっていて、合わせて35名定員という形で1クラスなのでしょうか。

事務局（保育園・幼稚園担当）

1号認定につきましては、3歳、4歳、5歳の各年齢で18名とし、18名×3年という形で54名と書いております。同じように、2号認定も3歳、4歳、5歳の各年齢で17名とし、17名×3年として、資料2のような記載をしているところでございます。

クラスの編成につきましては、今後検討させていただきたいと思っております。

田代委員

恐らく、定員上限いっぱい、35名ということなのだろうなと思いながら拝見したのですが、このぐらいの年齢で、しかもここに特別な支援を必要とするお子さんも含めて35人の学級を運営していくというのは非常に大変なことだと思います。ここの現場を担当される先生方がご負担ばかりで、なかなか成果が上がらないということだとご苦労をかけるのかなという気がします。やはり学級編成については、ぜひご配慮いただきたいところだと思います。

寺田会長

よろしいでしょうか。本田委員、お願いします。

本田委員

抽選により決定となっておりますが、この抽選の方法というのはどういうものなのでしょうか。

事務局（保育園・幼稚園担当）

今、区立の幼稚園でやっております抽選は公開でさせていただいております。応募して

いただいて、その中でくじというのでしょうか、何番の方当選という形で、公平な方法で行っているところでございます。

本田委員

番号みたいなもので抽選という形になるのでしょうか。

事務局（保育園・幼稚園担当）

そうですね、番号で何番の方が当選しましたという形で公開の中で行っているということでございます。

寺田会長

よろしいでしょうか。皆様のご理解をいただくために、例えば3号認定の0歳から2歳は抽選ではないですね。

事務局（保育園・幼稚園担当）

あくまでも1号認定にかかわる部分ということで、幼稚園の部分について抽選を行ってございます。2号認定、3号認定につきましては、これは区のほうでいわゆる保育認定を受けた方の中からとなります。

寺田会長

そうですね、抽選という形は1号認定だけになります。認定こども園についてはなかなかご理解いただくのが難しいかと思っておりますので、補足をさせていただきました。

先ほどの田代委員のご意見もございましたように、中野区民の方々の中の、認定こども園に対する認識もう少し高くなりますと、恐らくニーズ調査の中の数値も上がってくるのではないかと思います。その辺の周知をしていただけることが大事かなと思えました。

それから、関委員におっしゃっていただいたような特別な支援を要する方が、今、区立の幼稚園で4割いるということは、いろいろ対応にご苦労されているのかなと思えますし、田代委員がおっしゃっていただいたように、3歳児の人数が多いと、ご苦労も多いですね。その辺のところも含めて、この認定こども園に関することをご議論、ご検討いただけないのかなと思えました。

それでは、よろしいでしょうか。では、資料3「新規開設予定の認可小規模保育事業所及び認可保育所における利用定員及び認可について」事務局より説明をお願いいたします。

<資料3 の説明>

寺田会長

ありがとうございます。ただいまの説明について、ご意見、ご質問などございますか。
和泉委員、お願いします。

和泉委員

この利用定員の意見の聴取というのは、毎回のように行われているのですが、審査項目が出てきたのは今回初めてだったような気がします。これまでは利用定員がこうですと、どこに位置しますということで、先行審査をしたところ特に問題なかったという形の報告だったところが、今回項目を含めた形で出てきたのが、新しいなと思いました。

ただ、私自身もほかの自治体でこういう保育所の事業者の審査というのに携わっている中で、やはり多岐にわたる選考の基準というのがあるわけで、中野区でも単純にこの認可基準だけをもとに審査されているわけではないと思うのです。具体的に、例えば財務内容の審査であったり、あるいは保育内容に踏み込んだ形での審査であったり、どういう形で審査されているのでしょうか。もちろん、保育所の定員をふやさなければいけないという状況ではありますけれども、さすがに中野区としてふさわしくない事業者の方というのはお引き取りいただくことも必要なのかなとは考えておりますので、実際のところを少しお話しただけないかなと思います。

事務局(保育園・幼稚園担当)

今、認可申請のための書類がいろいろ出されているところでございます。内容が適合しているかどうか、書面だけではなく実際に指導・検査の担当の者が、現地の中に入りまして適切な保育士の数が確保されているのか、それから面積基準等について出された書類ときちんと適合されているのかどうかといった点を、保育士という専門の目からきちんと確認して開設するという形をとっているところでございます。

今回につきましても、この書面に書かれている内容について10月末ぐらいになるとは思いますが、実際の現地に赴いて、こうした指導・検査等も含めて、最終的な確認をするということで開設に向けて進めていきたいと考えております。

寺田会長

私からもいいでしょうか。その選定委員の中には、学識経験者の方は入っていらっしゃらないということですね。

事務局(保育園・幼稚園担当)

入っておりません。

寺田会長

入っていらっしゃるんですね。私もいろいろなところで委員を務めさせていただいておりますが、特に保育内容のところで不備がある場合があります。例えば乳児に関する個別の指導計画が漏れていることなどです。虐待の対応マニュアルや、避難訓練に関する対応マニュアル等がきちんとなされているのかどうか、ベテランの保育士の方が設置の監査の委員として入っていらっしゃるのであるならば、ぜひその辺のところも点検をお願いしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

ほかにご意見ありますでしょうか。羽田委員お願いします。

羽田委員

質問で、今の資料3に載っている園で、園庭を有しているところがどのぐらいあるでしょうか。

事務局(保育園・幼稚園担当)

この3か所につきましては、園庭はございません。

寺田会長

よろしいでしょうか。関委員、お願いします。

関委員

3、4、5歳がいて園庭がないということは、本当に環境としては大変お粗末になってしまうのではないかと思いますし、また、先ほど会長がおっしゃったように、特に3、4、5歳につきましては、幼児教育専門の学識経験者の方のご意見をお聞きになりながら選定をするということが大変必要になってくると強く思います。

もちろん、0、1、2歳に対しても、研究者の声というのは必要だと思いますけれども、私などの幼稚園側の立場から申しまして、やはり3、4、5歳に環境を通じた保育・教育をしなければならないわけですから、そこについてのご意見をいただいて認定するというのをやっていただきたいなと思うのですけれども、いかがでしょうか。

事務局(保育園・幼稚園担当)

この3園につきましては、認可保育所ということでございますので、最終的には東京都の認可手続という形に入ります。東京都との協議の中でしっかりとしたものをつくるという形で、調整につきましては進めてまいりたいと考えているところでございます。

関委員

では、そういう方をお入れになるという予定はないということですか。

事務局(保育園・幼稚園担当)

あくまでも、2につきましては東京都の認可ということですので、委員の選定について、中野区でこうするという形はとれないところでございます。

関委員

わかりました。では、そういう以外の保育所の募集のときには、そのようにしていただけたら、子どもたちにとってありがたいと思います。

寺田会長

よろしいでしょうか。羽田委員、どうぞ。

羽田委員

園庭の問題で、私の園に区民の方から電話がかかってきました。その方の住む近くの公園にたくさんの園が遊びに来ているとのことで、子どもたちのために緑のある環境が必要だと思っはいるものの、大変騒がしいとの苦情の電話でした。

私も保育園も好き好んで出ているわけではないし、制度的には認めるときに固有の園庭がなくても代替用地が、公園があれば認可されるわけですよね、今は。国のほうがそういうことになりましたので。園庭のない園の代替公園がどこなのか、教えてください。

中野はすごく緑地が少なく、待機児解消は大事だと思うのですが、このまま保有の園庭のないところが増えてしまうと、本当に区民の方に園長会でも要望して理解してほしい、子どもの声は騒音ではないと国も言っていますなんて言っても、実際に住まわれている方は確かにうるさいと思うのです。追いかけてこをしていれば、保育士は声を抑えても子どもはきゃーと言います。そういうことも教育的にはすごく大事なので、やらせないわけにはいきません。緊急対策をやられるのでしたら、子どもがのびのび遊べる場所、緑地をふやすというのも並行してやらないと、本当に中野の保育は貧弱になりますし、子どもの運動プログラムとかをやっても実際育たないですよね。とても危機感を感じています。

事務局(保育園・幼稚園担当)

確かに園庭を有しない保育園というのが多いというのは認識しているところでございます。他の園庭をお借りしたり、小学校の接続等も図りながら、何とか子どもの遊び場の確保について取り組んできているところではあります。

ただ、やはり公園が、そこで今度は何か所も保育園から来て苦情というものも、確かに区のほうに寄せられているという実態もありますので、いずれまたどういった接続をしているか、そんなことをあらわせるようなものがあればお示しをしたいなと思っているところでございます。

寺田会長

羽田委員、お願いします。

羽田委員

書類では多分データが出ると思うので、何公園が何か所とか、そういうのを教えていただきたいと思います。あと、学校は学校のいろいろな事情があると思うのです。だから、やたらに保育園の子にオープンにしていよいよという不審者侵入の問題がありますので、その辺では学校にも協力を得るといのはもちろん、協力してもらうことはいいと思うのですけれども、やはり抜本的に、今の子どもたちにとってのスペースがあって、公園で4、50人の子どもがたまって遊ぶような状態がないような対策はとらないと大変なことになると思います。例えば大きな事故が起きたときに、やはり区の責任になります。資料と一緒に対策をお願いしたいと思っております。

寺田会長

いろいろご意見、ありがとうございました。

資料3についての質疑はよろしいでしょうか。では、本議題について、了承ということによろしいでしょうか。

羽田委員

会議ではいろいろな意見を申し上げていますが、あくまでそれを参考に行政が決定するというので、子ども・子育て会議は決定機関ではないのですよね。行政サイドがやられるということで、私も皆さんも関係者としての意見を述べさせてもらっているところなので、了承というか、仕方がないなと思います。

寺田会長

お気持ちはすごくよくわかります。

それでは、今いただいたご意見をもとに、ぜひ次回以降、資料をお出しいただきたいということ、それから委員会の中でぜひ学識委員なども参考に入れていただきたいということもお含みいただきながら、今回のこの資料3に関しては、この委員会の中でほぼご了解いただいたということによろしいでしょうか。

それでは、ありがとうございました。では、次の議題へ移らせていただきます。議題2「中野区子ども・子育て支援事業計画中間の見直しについて」、「①中野区保育ニーズ調査速報値（単純集計）について」、事務局より説明をお願いいたします。

<資料4-1、4-2 の説明>

寺田会長

ありがとうございました。ただいまの説明について、ご意見、ご質問などございますか。荒牧委員、お願いします。

荒牧委員

今、ご説明いただいた速報値、資料4-2の一番最後の4ページのところで、幼稚園の利用を希望した理由の中で幾つか選択肢がありまして、上から三つ目のところに「幼児教育の専門家の教育を受けさせたい」という項目があります。来年から保育指針と幼稚園教育要領と新しいものによって変わっていく中で、3歳以上の子どもたちに対しては幼稚園であろうと保育所であろうと認定こども園であろうと、幼児教育をしっかりと保障するという流れの中で、できれば保育施設を選んだ理由の中にもそれと同じようなものを入れていくほうが今後はいいのではないかと思います。

寺田委員

関委員、お願いいたします。

関委員

幼稚園がいいとか保育園がいいとかいうことを言う気は全くないのですけれども、ただ、全ての子どもに良質の幼児教育をといるのを中野区で掲げていらっしゃる。これは本当のことだと思うのです。だから、これがお題目に終わらないようにというためにも、本当に幼児教育を考えていく施設にしなければならないということを、私は真剣に中野区民としても考えます。だから、そのときにここに、例えば後から幼稚園に変わらなくていいという保護者がいるというのは、仕事を続けたいという意思のようにも受け取れますので、子どもの教育・保育がどうなのかということは、ここでは見えてこないように思うのです。やはり、そのところをしっかりと捉えていって、どこの施設でも良質に幼児教育ができることを真剣に考えていただきたいと思うのです。

寺田会長

いかがでしょうか。

事務局(保育園・幼稚園担当)

今、関委員からおっしゃられたとおり、保育園に通っていても、幼稚園に通っていても、公立でも私立でも関係なく、中野の就学前の子どもたちは同じような教育が受けられるのだということの中野区では推進してきているところでございます。今回のニーズの調査の結果も踏まえまして、さまざまな保護者の対応というものもつかめてくるかなと思っております。そういったものも就学前教育の充実にどういうふうに生かせるのか、細かく分析していきたいと考えているところでございます。

寺田会長

ほかにご意見ございますか。

羽田委員、お願いします。

羽田委員

これだけで見ると思ったより保育園希望が多いようになっているのですけれども、中野は宗教法人の方が幼稚園を開いていたり、古い歴史がある幼稚園、庭も工夫されていたり皆さん頑張っていらっしゃるところがいっぱいあります。午後も預かり保育ではなく、幼児教育を5時とか6時まで正規の職員なりどなたかきちんとできるような体制を区として支援していくのがいいのではないのでしょうか。幼稚園の運営のほうで難しい問題があったら補助金を出すとか、そういう抜本的なところで今の幼稚園の施設とか、今までの幼稚園教育の蓄積を生かせるようにしていけば、3歳児の待機もこれから少し減るかなというところもあるので、その辺は工夫したほうがいいのではと思います。

関委員

すでに私の園ではやっております。また、もう一つの視点から言うと、幼児教育は4時間という一定の基準がございます。その外にあるところに幼児教育をそのまま持っていきますと、これは子どもにとって大変環境としてよくないこととなります。教育・保育、養護もあると思います。子どもにとっての時間の過ごし方を考えるのが本当に子どもにとっての幼児教育を考えることだと思いますので、そういうことについては幼稚園の協会・連合会でもきちんと話し合っておりますけれども、また確認したいと思います。

寺田会長

よろしいでしょうか。田代委員、お願いいたします。

田代委員

今の関委員のご発言に大変共感しております。やはり、4時間をコア時間とした幼稚園の教育の今までのやり方と、それから最初から長時間を見通した、その中の生活のつくり方を保育所が中心にやってきてくださったところと、子どもの生活のつくり方が違うので、単純に今ある幼稚園が全てその後預かり保育を足していけばそれで済むかということではなくて、そこで過ごす子どもたちが1日トータルをどう過ごしていくかということをお互いに考えていかないといけないかなと感じます。

その上で、この資料4-1の一番下のところ、利用させたい幼稚園では、幼稚園（通常の就園時間）が75.3%となっているのです。アンケートのとり方がよくなかったのかなという気もしますが、幼稚園は通常の就園時間と言うと、多分教育課程が行われている1時半とか2時とかまでのコアの時間の幼稚園の希望ということだと思っております。その希望がこれだけたくさん出ているにもかかわらず、何時まで預かってほしいですかという項目を見ていくと、5時までだったり6時までだったりというところを、たくさん預かってもらえば預かってほしいというところも見えてくる部分があります。その辺が、本当に就労したいために長い時間預かってほしいという人たちのニーズと、ただ単に預かってもらえるものなら長く預かってもらって、子育ての負担を減らしたいとか、いろいろなニーズがあると思うのです。このあたりで75.3%というのを見ると、今の幼稚園の時間でもこれだけの人が通いたいと思っているのかなというところを、私は感じてしまったのです。

あと、裏面で(4)のところ、保育園から幼稚園利用への変更希望というのが11.5%いるのですが、このあたりの変更を希望したい理由みたいなのもしわかるのであれば教えていただきたいと思っております。逆に、幼稚園から保育園の利用希望というのはアンケートをとられていないのでしょうか。その辺が、何かステレオタイプの、さっき委員からもありましたけれども、保育園はこういうところ、幼稚園はこういうところと、今新しい教育要領とかでこれから変わっていく、幼稚園でも保育所でも本当に全ての子どもたちにふさわしい教育をとる流れとかがあまり酌み取られていないような質問項目のような気もします。その辺も意見として言わせていただければと思っております。この辺の数値の理由や分析があるようでしたら、教えてください。

事務局(保育園・幼稚園担当)

まだ速報というところで、詳細なところまで分析にたどり着いていないところでありませけれども、やはり今回のニーズ調査の目的とすれば、主要が保育所という形を占める中で、教育としての幼稚園にこういった希望があるのだろうというところもじっくりと掘り

下げなければいけないと判断し、こういった調査形式にさせていただいたところでございます。

幼稚園の利用についても、今、通常の就園時間がどんなものなのか、その様子を保護者がきちんと捉えているのかというところについては、確かにそこまで細かい分析はされていないのかなと思いますけれども、そういった保育園から幼稚園への希望がどれだけあるのかという点も、これから幼稚園に期待する中ではぜひ知りたいところで、この(4)の調査もしたところでございます。

逆の質問は、今回の調査の中ではしていないところですが、今後、また細かな詳細分析もさせていただく中で、今、田代委員がおっしゃられた内容についても少し検討を掘り下げられればと思っているところでございます。

寺田会長

よろしいでしょうか。

荒牧委員、お願いします。

荒牧委員

資料4-1の4枚目のところ、上が幼稚園の利用希望で、下が保育施設の利用希望の設問ですが、幼稚園希望については、その他というのが全体の1.4%で、ほぼここに挙げられている理由の中にどれかしら該当する理由があるのだと思います。しかし、保育施設のほうで、その他が上から3番目で18.3%、つまり5分の1ぐらいの人がここではないのだと言うということは、かなり理由の希望を拾い切れていないのかなという気がします。もし思い当たる理由がおありであれば、教えていただきたいなと思います。

事務局(保育園・幼稚園担当)

やはり、保育の施設に入りたいという保護者の事由というのはさまざまだと思っております。それが恐らく、「その他」というところで18.3%という形で顕著にあらわれ、それ以外の項目の中ではすくい得ないような項目があるのだらうと思っております。

このアンケートについては今回「自由意見」という形で、ご希望がありましたら自由にお書きくださいといった欄もありますので、今後また調査の中でどうした理由で保育施設を希望しているのか、しっかりと把握する必要があると考えているところでございます。

寺田会長

ほかにはよろしいでしょうか。 藤田委員、お願いします。

藤田委員

今、参考資料1のほうも一緒にあわせて拝見していました。資料4-1を見ている限りだと全体的に認定こども園の枠が低く出ているなど思っていて、これは認定こども園がどういうものなのかという認知がまだ行き届いていないのかなと見えたので、参考資料もあわせて読んだのですが、どういふ制度なのかとか、どういふものなのかというのが、どこまで認知をしている人がどういふふうに答えているのかというところが見えてくるアンケートだったらよかったのではないかなと思います。

先ほどからいろいろな指標をこれからまとめていくとおっしゃっているのですが、多分これらの数字は使いようによって、目的によって相当違ふように捉えられるのだろうと思うのです。参考資料のほうを見ていくと興味深く、幼稚園を利用されている方はやはり教育だとかというところを答えとしてすごく挙げていて、例えば参考資料1の6ページの問14で「集団生活に適した年齢になった」が答えとして一番多かったり、先ほどからも話題に上がっていますが、幼稚園を希望した理由というので教育を受けるのに適齢となったというところの数字が大きくなっています。それに対して、保育園のほうの入園希望の方は、結構切実だと思うのですが「0歳から入園させたい」が47.1%あった上で、「早いほうが入園しやすい」が25.5%あったりとか「乳幼児の保育の専門の保育士から助言を受けたい」「育児休暇が終了となる」「働きたい」のあたりが高かったりするのです。なので、多分使いようによっては保育施設がとにかく足りないので保育施設をつくるのだという方向にも数字は使えるし、教育を受けさせたいという方向にも使えると思うのですが、それぞれ答えている方の置かれている環境で全然違ふ道筋で答えているのだろうなど思っています。こういう属性の人がどういふふうに答えているというのがまとめていく上ではわかりやすく、先ほどの認定こども園の制度を知っているか、知らないかみたいなところも含めて見ていくほうが、最終的に有効な調査結果になるのかなと思います。

事務局(保育園・幼稚園担当)

認定こども園がどういふものなのか、認知しているかいないのかも含めて、ざっくりとこのニーズ調査を行っているところではあります。そういった中で、認定こども園の周知をするとともに、今後についてはこういったアンケート調査の中では、施設の簡単な説明等も載せた方がいいだろうと考えております。

それから、先ほど出た保育園についての入園させたい理由についても、いろいろ多岐にわたっているというのはおっしゃるとおりだと思っております。本当にニーズというものが、十把一絡げでできるものではないと感じます。今回どういふ形で集計した内容につい

ては、分析を深め、こういったニーズが本当にあるのか検討していかなければならないの
だろうと思っております。

寺田会長

ありがとうございます。

私からも一言よろしいでしょうか。この参考資料1のところの、例えば2ページのところ
ですけれども、今後生みたい子どもの人数であるとかというところは、これは幼稚園に
通っていらっしゃる方は何人なのか、保育園に通っている方は何人なのか、ということも
分けて書いていただくといいと思います。ニーズ調査だとか中野区に住んでいる方はどう
いう思いなのかということも見えてくるとと思います。せっかくのデータですから、そのあ
たりのところは調整できるのではないかと思います。もう一度見直していただき、アンケー
ト結果を、有効に活用していただけるように工夫していただけたらと思います。

ほかにご意見ございますか。

それでは、次に「②障害児支援施策の検討状況について」、事務局より説明をお願いい
たします。

<資料5-1 の説明>

寺田会長

ありがとうございました。ただいまの説明について、ご意見、ご質問などございますか。

田代委員

資料5-2の図なのですけれども、いろいろな機関の名前が入っていますが、母子保健、
保育所、幼稚園というところに、ここに認定こども園というのは入らないのでしょうか。

事務局（子育て支援担当）

機関としては入ってございますが、表記として抜けておりましたので加えさせていただ
きたいと思います。

寺田会長

ほかによろしいでしょうか。 関委員、お願いします。

関委員

園に通う母親たちから聞くのですけれども、幼稚園に通っている人たちは3歳以前に手
元で子どもを育てていて、そのときに児童館をよく利用するとあるのですけれども、児童

館という文字がございません。ないのでしょいか。

資料に書いてある特別支援についてもお聞きしたいのですが、幼稚園の保護者から特別な支援を必要とするお子さまを連れていったときに、お母様は必ず横についていてくださいなど冷たく感じる対応をされたと聞きました。児童館についてはどういう対応をなさっているのかお聞きしたいです。

事務局（地域子ども施設調整担当）

3歳未満の幼稚園に上がる前のお子さんの対応は、子育てひろばの一環ですけれども、児童館のほっとルーム等、いわゆる乳幼児親子室が児童館内にありますので、そういうところを利用されているというのがご指摘なのかなと思うのです。

関委員

ここには出ていないようですね。なぜ入っていないのでしょうか。

事務局（子育て支援担当）

資料5-2につきましては、大まかなところを整理したものですから、細かい施設名が抜けているところもあるかと思しますので、その点、もう少しきめ細かく施設名を入れられるような形で整理をさせていただきたいと思ひます。子育てひろばにつきましても、就園前のお母様たちにとっては大事な施設でございますし、区としても進めているところですので、加えさせていただきたいと思ひます。

寺田会長

関委員、お願いします。

関委員

仕事を持った方々はそういうところへ預けているからいいけれども、認定こども園では1号、2号、3号といひますけれども、私たちからすると4号だと思ひのです。

手元で育てたいという人の選択に対しても、温かい中野区であっていただきたいと思ひます。それぞれの選択を大切にひて、皆で助け合ひ、皆で心を通わせる中野区であってほしいと思ひますので、そのあたりのところをしっかりと織り込んでいただひていただきたいと思ひます。

寺田会長

ほかにはよろしいでしょうか。

3歳未満児の、保育園にも幼稚園にも行っていない方たちへの支援の必要性

ということが、今回の3法の改定の中にも大きくうたわれております。ぜひ、その方たちへの支援という意味でも、この枠の中に児童館であるとか子育てひろばというものが明記されることで区民への理解も深まると思いますので、ご検討いただきたいと思います。

ほかにご意見ありますでしょうか。羽田委員、お願いします。

羽田委員

資料の右下のところにある児童相談所というのは、中野区が今度新しくつくる児童相談所ということでしょうか。

事務局（子育て支援担当）

そうではなく、現在も児童相談所とも連携をとっておりますので、今現在の状況として書かせていただいております。

寺田会長

よろしいでしょうか。荒牧委員、お願いします。

荒牧委員

この資料は最終的には区民の皆さんが目にするような、例えばパンフレット等でわかりやすい形で配られるとか、そういったものになるのでしょうか。今まで委員の方々から出てきた質問から、サービスを提供している機関なのか、サービスの名称なのか、どこに行ったらそれが受けられるのかというところが少しわかりづらいです。区民の方が見て、今はあそこに行けばいいのだということがわかるような工夫がされると、最終的に区民の皆さんの目にふれたときにいいかなと思いました。

事務局（子育て支援担当）

こちらの図については、計画をつくるに当たっての概念図というような形で、矢印の下側にあるのが直接障害児に対して療育を行ったりですとか、医療を行ったりというような専門機関です。そして矢印の上にあるのは、一般的な子どもの生活の中で所属していく機関ということで見ただければと思っておりますが、なかなか関係機関がたくさんあり、見にくさもあると思うので、全体的に整理はさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

寺田会長

ほかにご意見ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは「③中野区子ども・子育て支援事業計画中間の見直し（検討案）」について、事務局より説明をお願いいたします。

<資料5-2 目標1の説明>

寺田会長

ただいま資料6、目標1についてご説明いただきました。ご意見、ご質問などございますか。

では、宮尾委員、お願いします。

宮尾委員

上の子のときにはすこやか福祉センターに足を運ぶということはあまりなかったのですが、2人目の時に足を運ぶ機会がありました。2人目の子の発語が少し遅く、難聴傾向があるということで3歳児検診のときに、すこやか福祉センターのほうでいろいろお世話になったのですけれども、そこから結構な割合で頻繁に電話がかかってくるようになり、つらかったです。心配してくださるのはわかるのですけれども、こっちがそんなに悪いのかしらとか、逆にあおられて余計に心配になってしまうというのがありまして、ちょっとつらい時期がありました。そのときにちょうど園に助けられました。できれば0歳児よりも、もっと生まれる前から関係性をうまく築けていたら、電話をいただいても素直に受け入れられたというのがあるので、妊娠する前から適切な関係性を築いていただけたらなと思います。

寺田会長

ありがとうございました。

本当に、当事者としての正直なご意見をいただいたと思うのです。妊娠前のときから何かネットワークを組んでいただきたいです。最近注目されていますが、生まれた直後に難聴かどうかという検査を受けると、後の子どもの発達に大きな影響があるということを小児科の先生、産婦人科の先生などが仰っています。そのようにいろいろなサポートを多面的に考えていく必要もあるのではないかと思います、いかがでしょう。

事務局（子育て支援担当）

すこやか福祉センターでは、母子手帳の発行のときから小さい検診も通じて、さまざまなお母様やお子様に関係するという機会を持っていますけれども、なかなかその中でもきめ細かく1人1人に対応できていないという実態もあるかと思っております。特に、発達について小さいときからさまざまに課題があったりする場合に、お母様たちがそれをどう

いうふうに感じているのか、すこやか福祉センターには保健師を含めてさまざまな専門職がおりますので、そういった者たちがお母様のお気持ちに寄り添いながら、支援を継続して、続けていけるような体制をさらに深めてまいりたいと思います。当事者のご意見ということで、こちらとしても大変、身につまされるご意見でございましたし、真摯に受けとめてまいりたいと思っております。ありがとうございました。

寺田会長

関委員、お願いします。

関委員

今のご意見のような例が当園ではたくさんあります。たくさんあって、本当に駆け込み寺のように幼稚園にいらっしゃいます。スモールステップを大事にする、今、その子が持っているよさを大切にする、それを保護者の方と一緒に共有するという中で少しずつよい方向へ向かっていくということを、アポロ園さんとも力を合わせて、できているわけです。それなのに、すこやか福祉センターがお入りになってからそのデリケートさを本当に理解されないで困ることがあったということが多々生じています。以前、センター長さんと話をさせていただいたときに、どうもその原因の一つとして、心理とか療育・発達の専門家がちゃんといらっしゃらないからではないかということが一番にあります。すこやか福祉センターにはいろいろなお子さんとお母さんがいらっしゃると思いますが、デリケートでありながらその子の傾向とか、それから傾向はあるけれどもここのところはよく育っているとか、そういうことの中にありがたい助言であり、ここを気にしながらいけばいいのだという視点とか、それをいただくことがたくさんのお子さんのお母様の悩みの中にすごく多くあるように思うのです。私どもがお預かりしているお子さんについてもそうなのですけれども、そこが私は長年学んできて大分わかってまいりました。ぜひよろしく願いしたいと思うところです。

寺田会長

それでは、ほかにご意見ございますか。 荒牧委員、お願いします。

荒牧委員

今、お二方の委員のお話を聞いて、私もすごく心が揺さぶられました。私も1点見ていて気になったのが、例えばお二方がおっしゃったような子育て支援の一番基本的なところは、できない親を教育するのだとか、例えば支援してあげるのだという視点が多分一番よくないことなのではないかと思うのです。

もちろん、そんなところがここから見えるというわけではないのですが、例えば資料6-1目標1のところの「子どもたちの生活習慣の乱れを改善し」というところがありますけれども、今の子育て家庭はちゃんとできていないのだといったメッセージをなんとなく受け取ります。子どもの歯と口の健康づくり、それが右ではまたそれを継続ということがつながっていますけれども、多分、虫歯の率なんていうのは昔に比べると随分改善していると思います。何をもちえて乱れが今深刻化しているのか、改善しなければいけないところがどこかということ、きちんと整理した上で改善という言葉を使わないと、何となく今が悪い状況なのだというのが大前提になっているように受け取れます。生活習慣の確立に向けた支援というのでもここはいいのではないかなという印象を少し受けました。

寺田会長

そうですね。今、荒牧委員もおっしゃいましたけれども、文字にしたときに否定的な言葉ではなく肯定的な表現をすることが、結局は肯定的な行動に結びつきやすいですね。そのため、今おっしゃっていただいたように、子どもたちの生活習慣の乱れを改善ということはよくない現状ということを裏づけてしまうことなので、それをもっといい方向に持っていきたいのだということは、皆さんがそう思っていると思うのです。全体的に見直していただき、肯定的な表現になるようにしていただくと、よりイメージもよくなるのではないかなと思います。良いご提案をいただいたと思いますのでご努力いただけたらと思います。

事務局（子ども教育経営担当）

お時間が残りわずかとなっておりますので、ここでいただける範囲で意見をいただきたいと思います。その後、気づいた点について、会議が終わってからも頂戴するというところをお願いをしつつ、進めさせていただきたいと思います。

寺田会長

それでは、目標2、目標3について、ご意見がございましたら、簡潔にお願いいたします。

田代委員

資料6-2の15ページのところに、黄色い部分で「公立・私立の区別なく中野のすべての子どもたちが質の高い教育・保育を受けられるよう就学前教育の充実を図っていく」と書かれておまして、このことは本当に大切なことなので、ぜひお願いしたいと思います。「公立・私立の区別なく」と書いてあるので、今計画として、この後公立幼稚園がこども

園に移行していくことがあるのだと思うのですけれども、そこも事業所に委託する、どこかの記述でも保育所を事業所に委託していくという文章があるところがあって、どんどん就学前教育の部分を区が手放して民間に委託していくというのが少し見えていて、私は残念に思っているのです。確かに民間の活力を取り入れて、多様な施設になっていって、区民が選んでいくというのはすごく大事なことだとは思いますが。ただ一方で、この就学前教育がこれだけ大事な現状があるので、公立でもその部分を担って、区として公に責任を持って携わるというところが残らなくていいのかなと思っています。意見として残していただければと思います。

寺田会長

ありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、最後に本計画中間見直しの今後のスケジュールについて、事務局より説明をお願いいたします。

<計画中間見直しの今後のスケジュールについて>

寺田会長

ありがとうございました。

本日の議題は、以上で終了となります。それでは、第2期、第8回中野区子ども・子育て会議を終了いたします。そして、来月10月5日をもって、第2期子ども・子育て会議の会期が満了いたします。ここで一言、事務局よりご挨拶をお願いいたします。

子ども教育部長

まずは本日も皆様、長時間にわたりましてさまざまご審議いただきまして、本当にありがとうございました。お疲れさまでございました。今日の会議をもって、今会長からお話しいただきましたとおり、実質的に皆様にお集まりをいただいておりますということにつきましては、この第2期の会議としては最後ということでございます。10月ですけれども、実質的にはここで任期を満了いただくという運びでございます。

私が振り返るまでもございませぬが、第2期が発足いたしましたのが平成27年度10月でございます。皆様のお手元にある子育て計画が27年度からスタートということで、この子育て支援事業計画と法を一にして、皆様におかれては、中野区の子育ての支援の取組についていろいろとご尽力いただけてきた2年だったと思ってございます。

新制度が始まってさまざまな保育の対応があったり、区といたしましても10か年計画という最も基本となる計画の新しいスタートも28年に迎えました。そしてまた、先ほど議論の中でございましたが、就学前教育の充実ということに重点を置いて、部会を新たに設置し、新たな先生にもご参加をいただきながらさまざまご議論をいただきました。振り返りますと本当に大きな変動の2年間、大きな重要な課題を乗り越えてきた2年間だったと思っています。

皆様にはさまざまなお立場、ご経験を踏まえて、多岐にわたるご知見、ご提案等いただいたと思っています。どの会合、1日たりとも無駄にできないような多岐にわたる深いご議論をいただいたと受けとめているところでございます。進行の関係だったり、日程の関係だったりしまして、皆様には言い足りない、まだまだ足りないといったことも本日も含めてあったかと思えますけれども、立場は会議の委員ということから離れるかもしれませんが、同じ中野区において子どもたちのためにお心をさまざま砕いていただいているということでは方向性は一致しているのかなと思っています。

会議の委員を離れた後も、さまざまな区の子育て施策につきましてはご関心をお寄せいただきながら、ときにご参画などいただければありがたいと思っています。引き続き、またいろいろなところでかかわりを持っていただくこともあるかと思っていますので、その節はまたよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、2年間という長いような短いような期間でございましたが、学識経験の先生方を始めといたしまして、皆様本当にありがとうございました。

寺田会長

ありがとうございました。

ありがとうございました。

私の思いを全て、今、横山部長に語っていただきました。私は本当につたない座長でございましたけれども、皆様に活発にご発言頂きご協力賜りましたことに御礼申し上げます。また、事務局の方々も本当にいろいろ資料を集めていただき、いろいろ前向きにご検討いただけてきたと思います。どうぞ、今後も中野区のために汗をかいていただき、ご協力いただけたら幸いです。

保育や子育てに関して、こんなにも注目を浴びているのは、昨今、この2年は集中してあると思うのです。10年前はこんなに保育・子育てに対してのニュースが多くなかったと思います。それだけ今、子どもたちの将来を大事に、今の子どもたちを支えていくこと、

主体的な姿、それを支えていく私たちの役割は大きいと思います。これにて第2期第8回中野区子ども・子育て会議を終了いたしますが、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

本日も、さまざまな貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。御礼申し上げます。

— 了 —